

資料番号	5
------	---

令和3年12月8日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4934

# 広島県教育委員会会議録

令和3年10月12日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和3年10月12日（火） 9：30開会

10：30閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	近藤	いずみ
	菅田	雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱本	清孝
学びの革新推進部長	冨永	六郎
総括官（乳幼児教育・教育支援）	津島	伊保
参与	重森	栄理
理事	榊原	恒雄
総務課長	江原	透
秘書広報室長	糸崎	誠二
教職員課長	大島	裕
文化財課長	白井	比佐雄

## 教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	報告・協議2 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について	1
日程第3	報告・協議1 令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について	2

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、志々田委員及び近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思います、いかがいたしましょうか。

細川委員： 報告・協議1は、内部調整中の案件でありますから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

報告・協議1の令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、報告・協議1を公開しないで審議することといたします。

#### 報告・協議2 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について

平川教育長： それでは、報告・協議2，広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について、白井文化財課長，説明お願いいたします。

白井文化財課長： 広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について御説明いたします。

資料の2枚目を御覧ください。広島県文化財保護審議会は、文化財保護法第190条及び広島県文化財保護審議会条例の規定に基づいて設置されている附属機関でございます。

審議会の設置目的及び任務は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存活用に関する重要事項について調査審議すること及び建議することでございます。

なお、近年の主な事例といたしましては、広島県文化財保存活用大綱の策定に係る調査審議をいただいたほか、災害被災後の文化財の保存修理に関わる現地指導などに御対応いただいているところでございます。

委員の定数は25人以内と定められ、現在、20人を選任しているところでございますが、今回も20人を選任する予定でございます。

委員の任期は2年で、次期の任期は令和4年1月1日から令和5年12月31日となります。

審議会の部会として六つの常任部会と二つの特別部会を設置し、常任部会にそれぞれ5から9人程度、特別部会に6から8人程度の委員が所属することにしたいと考えております。

委員の選考につきましては下段の、原則として選考基準の欄の1から4に掲げる基準により、各委員の意見も参考にしながら進めて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして御質問又は御意見がございましたら、お願いいたします。

中村委員： この方針についてということではないのですが、この文化財保護審議会の主な諮問内容として文化財の指定についてということがありますが、文化財は非常に幅が広くて、委員の先生方の専門分野も幅広いですよ。対象の文化財もやはり年代も増えれば、非

常に多岐にわたるというものについて、保護・活用や文化財の指定について議論していく中で、運用の中身というのは、この委員の先生方だけの議論で決まってしまうものなのか、それとも、この委員の先生にかかわらず、もっと幅広い専門意見をお聞きするようなこともできる体制になっているのか教えてください。

白井文化財課長： まず、審議会に諮る前に、事務局でできるだけ幅広く御意見をいただいた上で、その概要をまとめて、それが適切かどうかについて意見をいただくようにしております。

平川教育長： ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

それでは、続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は退席をお願いいたします。

(9 : 36)

#### 【非公開審議】

報告・協議 1 令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について

令和4年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について協議した。

(10 : 30)